

令和3年度

「いじめに対する意識アンケート」調査の結果

I	調査の概要	1
II	令和3年度のアンケート結果	
1	自身の認識・理解について	2
2	学校の取組について	3
3	学校から保護者への取組について	4
4	学校から地域住民や学校関係者への取組について	5
III	令和元年度と令和3年度の結果の比較	
1	自身の認識・理解について	6
2	学校の取組について	7
3	学校から保護者への取組について	7
4	IIIの結果について	8
IV	参考資料	
1	いじめに対する意識アンケート実施要領	10
2	いじめに対する意識アンケートについて（アンケート用紙）	11

I 調査の概要

1 調査の目的

いじめに対する認識を深め、法や条例等に基づく取組の一層の推進に向け、児童生徒、教職員や、保護者等のいじめに対する認識及び理解の状況を把握する。

2 調査の対象

児童生徒、教職員、保護者、地域住民、学校関係者

3 調査の方法

各学校種において、学校を抽出し、児童生徒、教職員、保護者、地域住民、学校関係者を対象

なお、地域住民は学校運営協議会委員や学校評議員等、学校関係者は学習指導員やスクール・サポート・スタッフ及びスクールカウンセラーを対象

4 調査の実施期間

令和4年3月11日（金）から令和4年3月25日（金）まで

5 アンケート回答者数

	学校(数)	児童生徒(人)	教職員(人)	保護者(人)	地域住民(人)	学校関係者(人)
小学校	82校	7,621	1,147	4,690	139	168
中学校	83校	5,738	881	2,926	131	89
高等学校	79校	5,138	1,214	3,091	91	75
特別支援学校	13校	99	476	319	6	6

6 アンケート項目等

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| (1) 自身の認識・理解について | (対象) 教職員、保護者 |
| (2) 学校の取組について | (対象) 児童生徒、教職員、保護者、地域住民、学校関係者 |
| (3) 学校から保護者への取組について | (対象) 教職員、保護者 |
| (4) 学校から地域住民や学校関係者への取組について | (対象) 教職員、地域住民、学校関係者 |

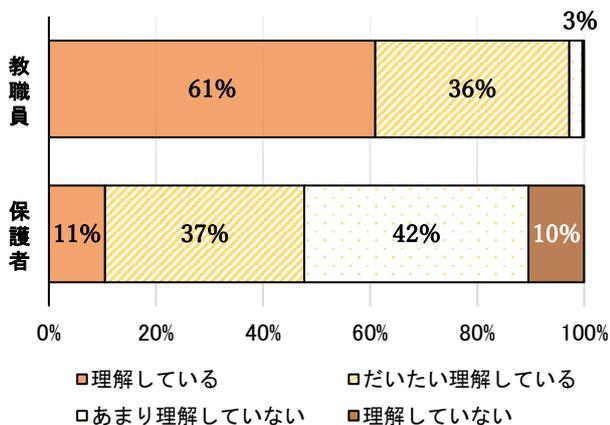
7 その他

各設問の数値は小数第1位を四捨五入。合計が100%にならない場合もある。

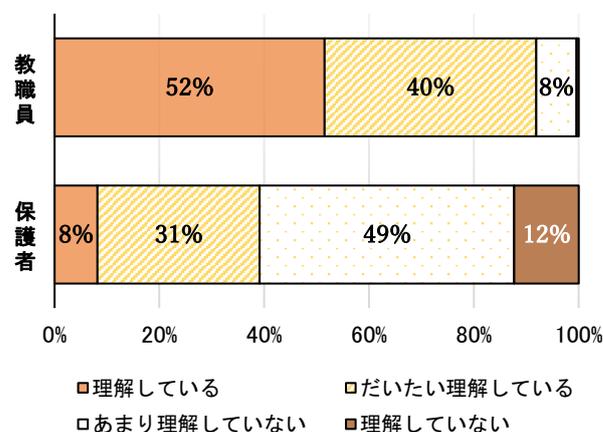
II 令和3年度のアンケート結果

1 自身の認識・理解について

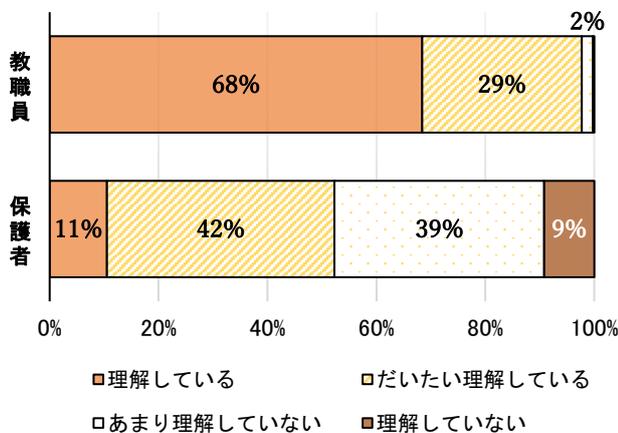
(1) 「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめ防止等に関する条例」に規定されている「いじめの定義」について



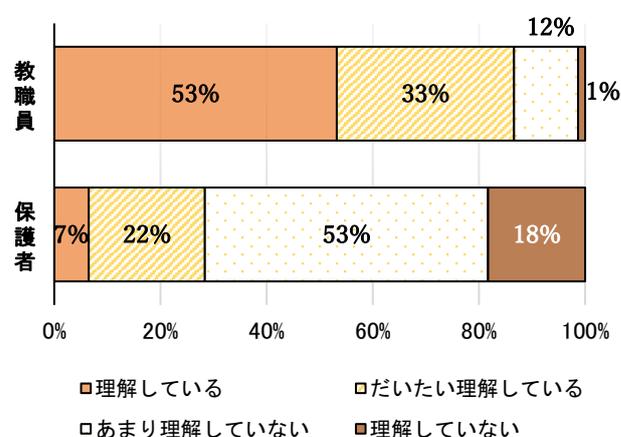
(2) 国及び道の「いじめ防止基本方針」に示されている「いじめの解消の要件」について



(3) 学校のいじめ防止基本方針について



(4) いじめ防止対策組織の構成員や役割について



【教職員】

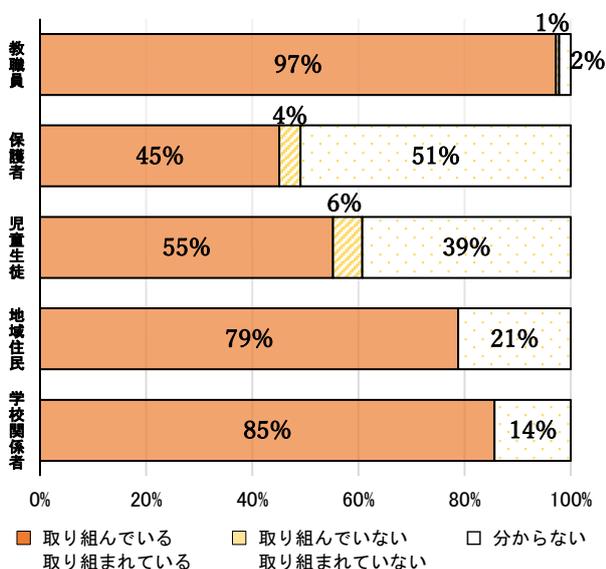
- 各項目において、最も肯定的な回答（理解している）をした割合は52%～68%
→職員会議や校内研修等で、いじめの定義や解消の要件、いじめ防止対策組織の役割等について、繰り返し全教職員で確認し、共通理解を図ることが必要

【保護者】

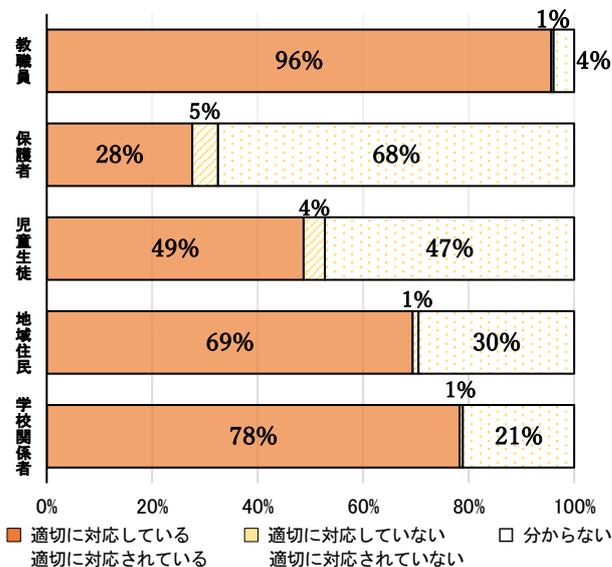
- (3)において、肯定的な回答（理解している/だいたい理解している）をした割合は50%以上
- 各項目において、否定的な回答（あまり理解していない/理解していない）をした割合は48%～71%
→学校は、入学説明会やPTA総会、学校ホームページ等、様々な機会をとらえ、継続的にいじめの定義やいじめ防止基本方針等を分かりやすく具体的な説明、発信が必要

2 学校の取組について

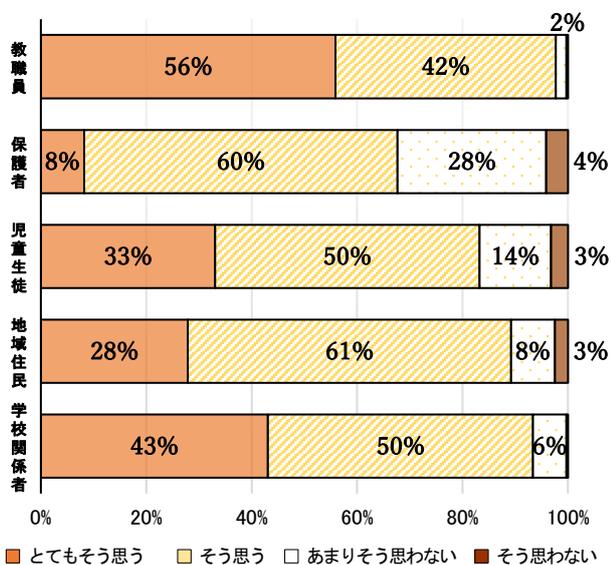
(1) 学校のいじめ未然防止の取組



(2) いじめが起きた場合の学校の対応



(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか



【教職員】

○ (1)、(2)において、肯定的な回答（取り組んでいる/適切に対応している）をした割合は96%以上

● (3)において、最も肯定的な回答（とてもそう思う）をした割合は、56%

→校内研修等において、事例を交えながら「いじめの定義」について確認し積極的な認知に努めるとともに、いじめの疑いがある場合はいじめ防止対策組織で判断することが必要

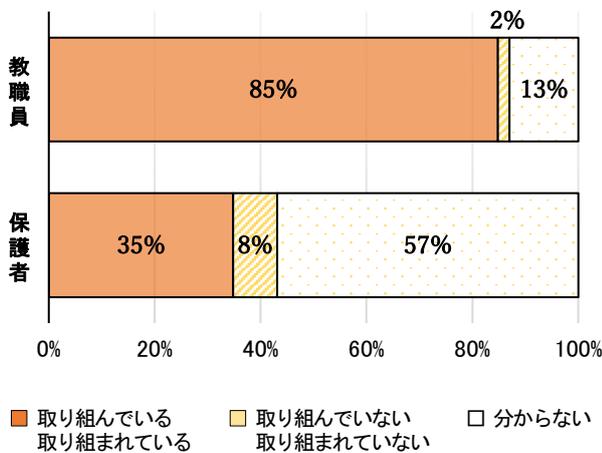
【保護者、児童生徒、地域住民、学校関係者】

○ 各項目において、肯定的な回答をした地域住民、学校関係者の割合は69%以上

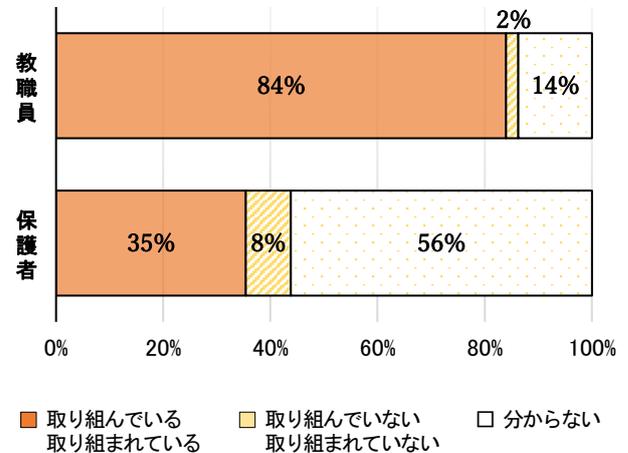
- (1)において、「取り組んでいない」「わからない」と回答した児童生徒の割合は、45%
→児童生徒に、いじめの定義やいじめは人の心や命を深く傷つける行為であることを理解させた上で、学校全体でいじめに向かわせないための未然防止の取組として、児童生徒同士がいじめの問題について考え、議論することなどのいじめの防止に資する活動に取り組むことが必要
- (1)、(2)において、「分からない」と回答をした保護者の割合は50%以上
→学校便りやホームページ等を活用し、年間を通して、保護者にいじめが起きた場合の対応や未然防止の取組を発信することが必要

3 学校から保護者への取組について

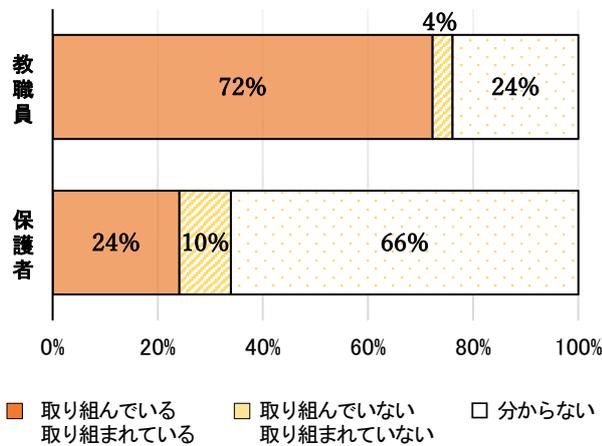
(1) いじめの定義や解消の要件について、保護者に説明する取組



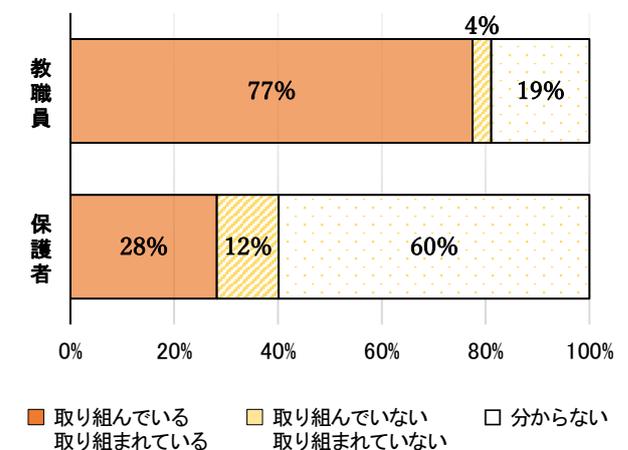
(2) 学校のいじめ防止基本方針について、保護者に説明する取組



(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、保護者に説明する取組



(4) 学校のいじめの認知の状況(認知件数、認知ゼロ等)について、保護者に説明する取組



【教職員】

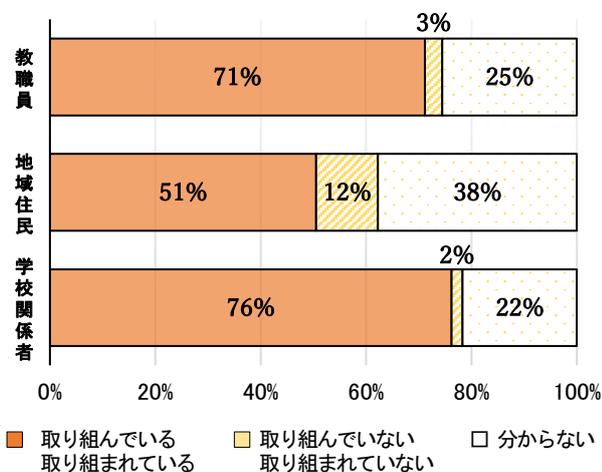
- 各項目において、「取り組んでいる」と回答をした割合は72%～85%
- 各項目において、「取り組んでいない」「分からない」と回答をした割合は15%～28%
→各項目の内容について、全教職員で共通理解を図るとともに、保護者への説明の時期、方法、内容、説明者等を明確にした計画を立案し、全教職員で確認、実行することが必要。

【保護者】

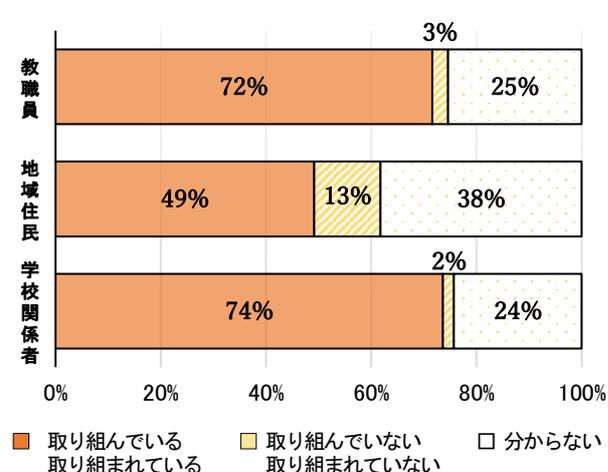
- 各項目において、「取り組まれていない」「分からない」と回答をした割合は64%～76%
→PTA 総会、学級懇談会、保護者面談、PTA 研修会など、保護者が来校する機会に説明するほか、いじめアンケートや教育相談の実施前後に学校便りやホームページ等で周知することが必要

4 学校から地域住民や学校関係者への取組について

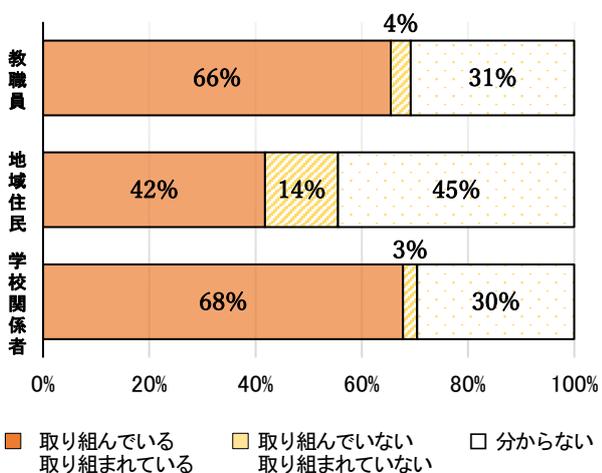
(1) いじめの定義や解消の要件について、地域住民や学校関係者に説明する取組



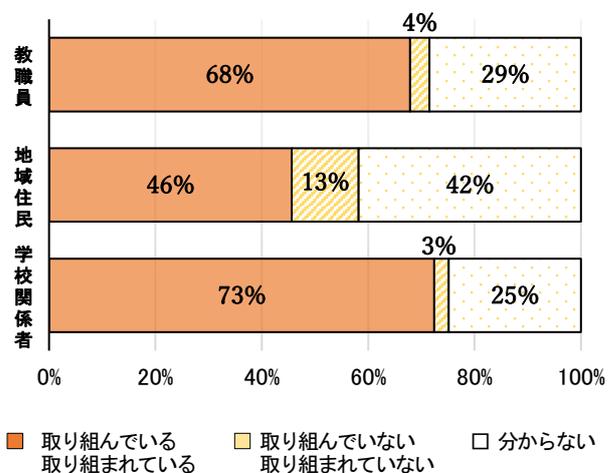
(2) 学校のいじめ防止基本方針について、地域住民や学校関係者に説明する取組



(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、地域住民や学校関係者に説明する取組



(4) 学校のいじめの認知の状況(認知件数、認知ゼロ等)について、地域住民や学校関係者に説明する取組



【教職員】

- 各項目において、「取り組んでいる」と回答をした割合は66%~72%
- 各項目において、「取り組んでいない」「分からない」と回答をした割合は28%~35%
→各項目の内容について、全教職員で共通理解を図ることが必要

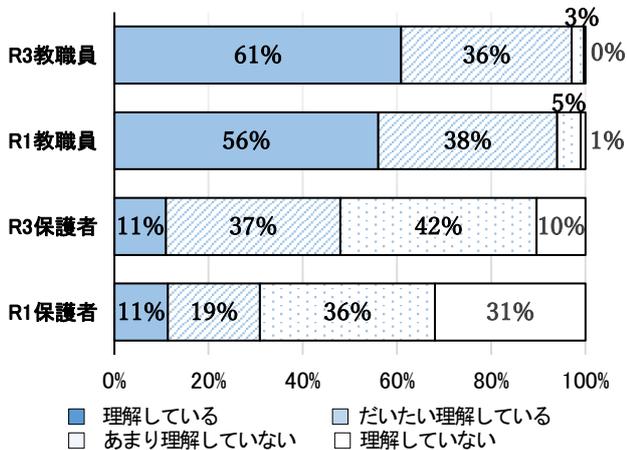
【地域住民、学校関係者】

- 各項目において、「取り組んでいる」と回答した学校関係者の割合は68%~76%
- 各項目において、「取り組まれていない」「分からない」と回答をした地域住民の割合は50%~59%
→コミュニティ・スクールや地域懇談会など、地域住民が参画する機会に説明するほか、いじめアンケートや教育相談の実施前後に学校便りやホームページ等で周知することが必要

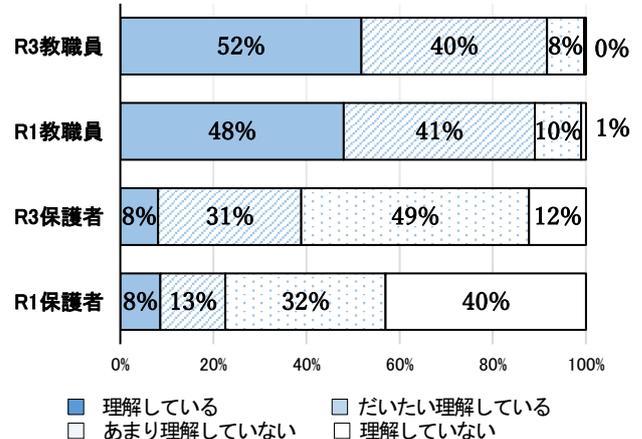
III 令和元年度と令和3年度のアンケート結果の比較

1 自身の認識・理解について

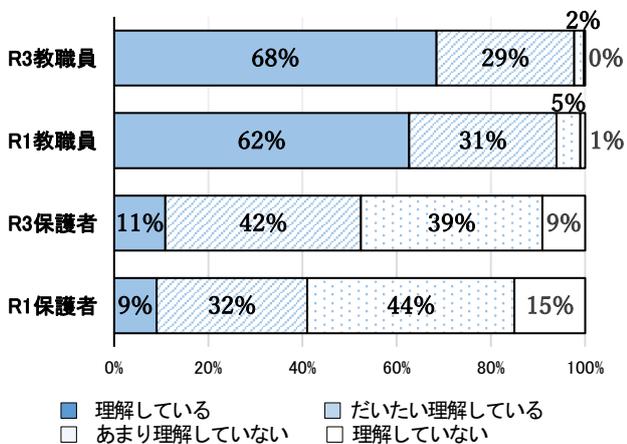
(1) 「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめ防止等に関する条例」に規定されている「いじめの定義」について



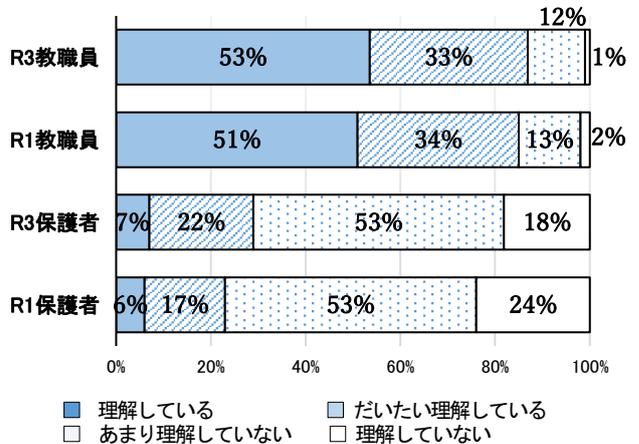
(2) 国及び道の「いじめ防止基本方針」に示されている「いじめの解消の要件」について



(3) 学校のいじめ防止基本方針について



(4) いじめ防止対策組織の構成員や役割について



【教職員】

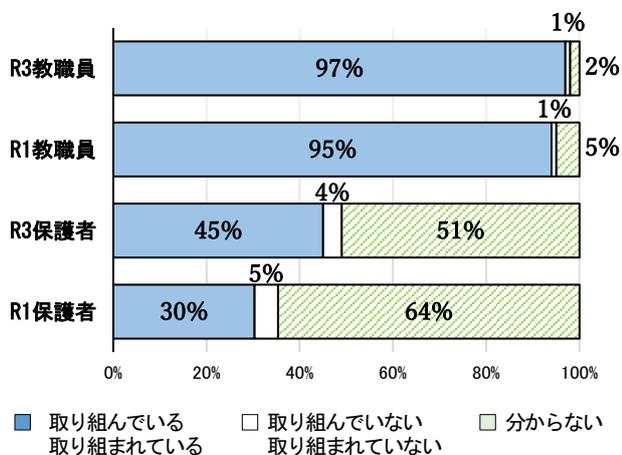
○ 各項目において、「理解している」と回答をした割合が2～6ポイント増加し、否定的な回答（あまり理解していない/理解していない）をした割合が2～4ポイント減少

【保護者】

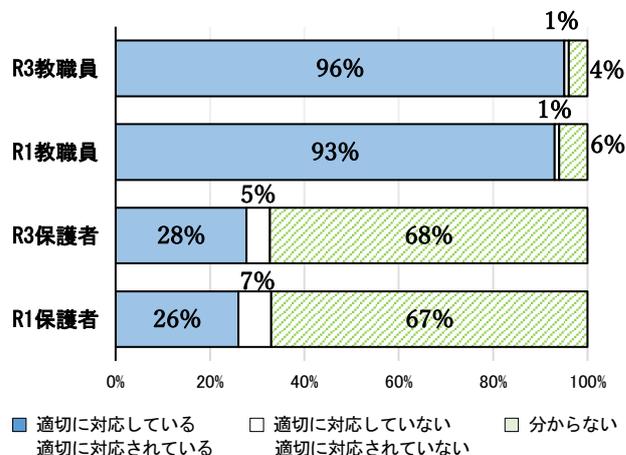
○ 各項目において、肯定的な回答（理解している/だいたい理解している）をした割合が、5～18ポイント増加し、「理解していない」と回答した割合が、6～28ポイント減少

2 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組



(2) いじめが起きた場合の学校の対応



【教職員】

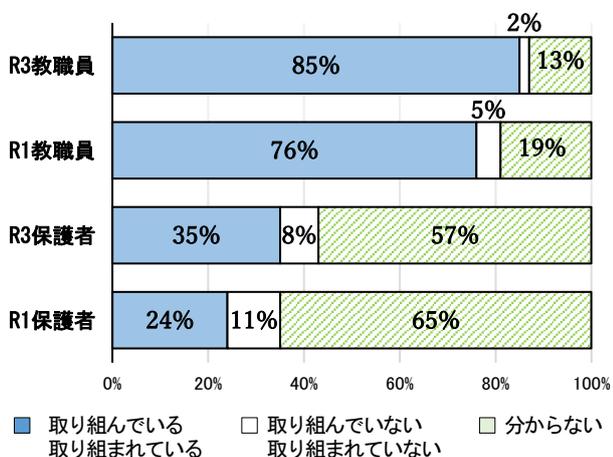
- 各項目において、「分からない」と回答した割合が2、3ポイント減少

【保護者】

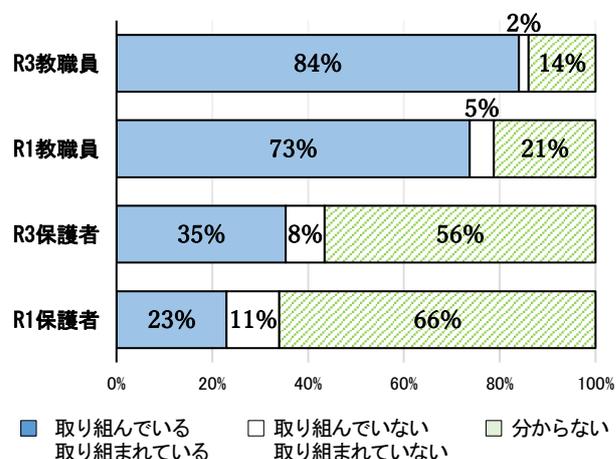
- (1)において、「取り組まれている」と回答した割合が15ポイント増加し、「分からない」と回答した割合が13ポイント減少
- (1)と(2)の結果を比較した場合、(2)はR1とR3の結果にほぼ変化が見られない

3 学校から保護者への取組について

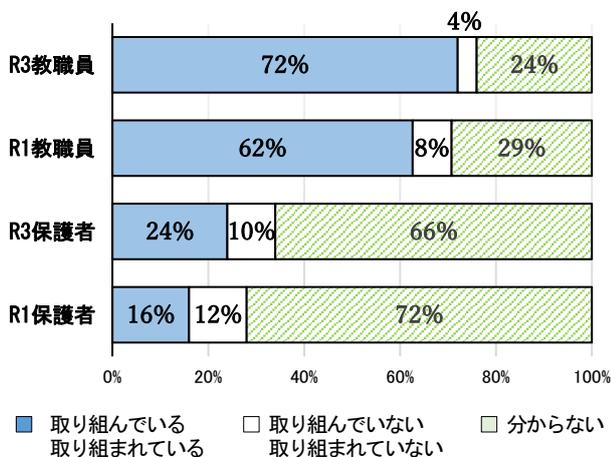
(1) いじめの定義や解消の要件について、保護者に説明する取組



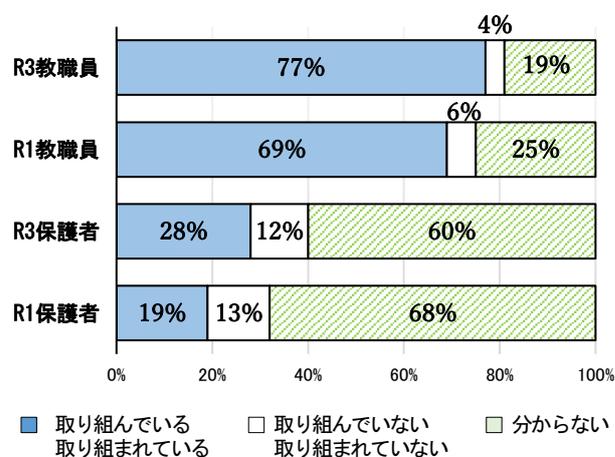
(2) 学校のいじめ防止基本方針について、保護者に説明する取組



(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、保護者に説明する取組



(4) 学校のいじめの認知の状況(認知件数、認知ゼロ等)について、保護者に説明する取組



【教職員】

- 各項目において、「取組んでいる」と回答した割合が8～11ポイント増加し、「分からない」と回答した割合が5～7ポイント減少

【保護者】

- 各項目において、「取組まれている」と回答した割合が8～12ポイント増加し、「分からない」と回答した割合が6～10ポイント減少

4 IIIの結果について

- ・ 1、2、3の各項目において、依然として、教職員と保護者の肯定的な回答（理解している/だいたい理解している/取組んでいる/適切に対応している）に差が見られる。
- ・ 2の「(2) いじめが起きた場合の学校の対応について」の保護者の結果のみ、ほぼ変化が見られない。
→PTA 総会、学級懇談会、保護者面談、PTA 研修会など、保護者が来校する機会にいじめの定義や解消の要件等について説明するほか、いじめアンケートや教育相談の結果を踏まえた学校の対応について、学校便りやホームページ等で周知することが必要

IV 参考資料

- 1 いじめに対する意識アンケート実施要領
- 2 いじめに対する意識アンケートについて（アンケート用紙）
 - ・教職員用
 - ・保護者用
 - ・児童用
 - ・生徒用
 - ・地域住民用
 - ・学校関係者用

いじめに対する意識アンケート実施要領

1 目的

いじめに対する認識や法、条例等の理解を深める取組に活用できるよう、教職員や保護者等のいじめに対する認識及び理解の状況を把握するためのアンケートを実施する。

2 調査対象

公立の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、児童生徒、保護者、地域住民（学校運営協議会委員、学校評議員等）及び学校関係者（学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー）

※特別支援学校の児童生徒は除く

※各校種最高学年の児童生徒は除く

※小学校は4・5年生の児童を対象

※地域住民は5名程度

3 実施要領等

(1) 送付したファイル

ア 通知文

イ 別紙1 いじめに対する意識アンケート実施要領

ウ 別紙2-1 いじめに対する意識アンケートについて（教職員用）

エ 別紙2-2 いじめに対する意識アンケートについて（保護者用）

オ 別紙2-3 いじめに対する意識アンケートについて（児童用）（生徒用）

カ 別紙2-4 いじめに対する意識アンケートについて（地域住民用）

キ 別紙2-5 いじめに対する意識アンケートについて（学校関係者用）

ク 別紙3 いじめに対する意識アンケート調査対象校一覧

ケ 参考資料 保護者あて文書（例）

(2) 調査方法

ア 調査対象校の抽出

(ア) 小・中学校及び高等学校

各教育局において、各校種6校抽出する。なお、抽出の際は、学校規模やいじめの認知件数の多寡が偏らないよう留意すること。

(イ) 特別支援学校

各教育局において、在籍数の多い1校を抽出する。

イ 調査の実施

(ア) 教育局

教育局は、アで抽出した小・中学校を所管する市町村教育委員会及び道立学校に、別紙2-1～5及び参考資料を送付する。

なお、別紙3を参照し、別紙2-1～5に管内名、学校番号を記載した上で送付する。

(イ) 市町村教育委員会

市町村教育委員会は、アで抽出した小・中学校に、別紙2-1～5及び参考資料を送付する。

(ウ) 学校

アで抽出した学校は、別紙2-1～5を調査対象者に配付する。

また、必要に応じ参考資料を活用する。

なお、児童生徒には、学校の未然防止の取組やいじめが起きた場合の学校の対応等について、具体的に説明した上で配付すること。

(3) 回答方法

調査対象者は、Web上で回答する。

※学校等の集計作業は必要ない。

(4) 回答期間

令和4年3月11日（金）から令和4年3月25日（金）まで。

なお、3月18日（金）を目途に回答対象者に改めて回答の協力を促すこと。

(5) アンケート実施に当たっての留意事項

アンケートの実施に併せて、令和4年（2022年）1月25日付け教生学第950号通知別添資料「保護者向け資料『いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について』」を活用し、いじめ防止対策推進法に基づく学校の取組を改めて保護者等に周知すること。

いじめに対する意識アンケートについて（教職員用）

北海道教育委員会では、教職員のいじめに対する認識や理解の状況について把握し、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することといたしました。趣旨を御理解いただき、御回答をお願いいたします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：Webで回答（右のQRコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、各アンケート項目に回答してください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc0-5Lu_ygmDPreAQRqkCGm8tjVf7RZU47j2iEMUH5uyLHQ/viewform

【アンケート項目】

1 自身の認識・理解について

(1) 「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめの防止等に関する条例」に規定されている「いじめの定義」について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(2) 国及び道の「いじめ防止基本方針」に示されている「いじめの解消の要件」について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(3) 学校のいじめ防止基本方針について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(4) いじめ防止対策組織の構成員や役割について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

2 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応している イ 適切に対応していない ウ 分からない

(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

3 学校から保護者への取組について

(1) いじめの定義や解消の要件について、保護者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(2) 学校のいじめ防止基本方針について、保護者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、保護者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(4) 学校のいじめの認知の状況（認知件数、認知ゼロ等）について、保護者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

4 学校から地域住民や学校関係者への取組について

(1) いじめの定義や解消の要件について、地域住民や学校関係者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(2) 学校のいじめ防止基本方針について、地域住民や学校関係者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、地域住民や学校関係者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

(4) 学校のいじめの認知の状況（認知件数、認知ゼロ等）について、地域住民や学校関係者に説明する取組

ア 取り組んでいる イ 取り組んでいない ウ 分からない

5 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）

いじめに対する意識アンケートについて（保護者用）

北海道教育委員会では、保護者の皆様のいじめに対する認識や理解の状況について把握し、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することといたしました。

趣旨を御理解いただき、御回答をお願いいたします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：Webで回答（右のQRコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、
各アンケート項目に回答してください。



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLStCoSPiY0JzvqnySgohyoefAo03UbCSApHif46iYoEXgbynrw/viewform>

【アンケート項目】

1 自身の認識・理解について

(1) 「いじめ防止対策推進法」及び「北海道いじめの防止等に関する条例」に規定されている「いじめの定義」について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(2) 国及び道の「いじめ防止基本方針」に示されている「いじめの解消の要件」について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(3) 学校のいじめ防止基本方針について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

(4) いじめ防止対策組織の構成員や役割について

ア 理解している イ だいたい理解している ウ あまり理解していない エ 理解していない

2 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応されている イ 適切に対応されていない ウ 分からない

(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

3 学校から保護者への取組について

(1) いじめの定義や解消の要件について、保護者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) 学校のいじめ防止基本方針について、保護者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、保護者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(4) 学校のいじめの認知の状況（認知件数、認知ゼロ等）について、保護者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

4 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）

いじめに対する意識アンケートについて（児童用）

北海道教育委員会では、みなさんのいじめへの理解の状況などについて聞き、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することとしました。
御協力をお願いします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：ウェブで回答（右のコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、

各アンケート項目に回答してください。



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeRoBEY8ayHLAm86LiuNGWH20RrJzS0jwAfPddfzjoBuqfu5A/viewform>

【アンケート項目】

1 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止（いじめが起きにくい・いじめを許さない）の取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応されている イ 適切に対応されていない ウ 分からない

(3) 学校の先生は、いじめを見つけ、その解決に向けて積極的に取り組んでいる

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

2 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）

いじめに対する意識アンケートについて（生徒用）

北海道教育委員会では、皆さんのいじめに対する認識や理解の状況について把握し、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することとしました。
御協力をお願いします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：Webで回答（右のQRコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、
各アンケート項目に回答してください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSencUZ8UukfwGu90klb-HZBA4iEZ2ii_aeu34tfmgoyDf6zQ/viewform

【アンケート項目】

1 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応されている イ 適切に対応されていない ウ 分からない

(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

2 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）

いじめに対する意識アンケートについて（地域住民用）

北海道教育委員会では、皆様のいじめに対する認識や理解の状況について把握し、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することといたしました。
趣旨を御理解いただき、御回答をお願いいたします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：Webで回答（右のQRコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、
各アンケート項目に回答してください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd_0LpkZflqm0r75nKtWbIXxqQ6VVD0skTVPpp2IZ0ED8U0cw/viewform

【アンケート項目】

1 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応されている イ 適切に対応されていない ウ 分からない

(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

2 学校から地域住民への取組について

(1) いじめの定義や解消の要件について、地域住民に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) 学校のいじめ防止基本方針について、地域住民に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、地域住民に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(4) 学校のいじめの認知の状況（認知件数、認知ゼロ等）について、地域住民に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

3 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）

いじめに対する意識アンケートについて（学校関係者用）

北海道教育委員会では、皆様のいじめに対する認識や理解の状況について把握し、今後のいじめ防止の取組に役立てることを目的に、アンケートを実施することといたしました。
趣旨を御理解いただき、御回答をお願いいたします。

回答期間：令和4年（2022年）3月11日（金）～3月25日（金）

回答方法：Webで回答（右のQRコードを読み取って、回答してください）

なお、最初に管内欄「〇〇」、学校番号欄「〇」を選択してから、
各アンケート項目に回答してください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScOQolzHknXnYxi0_WvcFnfENznZdN2J7XrIrIMwWbnL3d-6Q/viewform

【アンケート項目】

1 学校の取組について

(1) 学校のいじめ未然防止の取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) いじめが起きた場合の学校の対応

ア 適切に対応されている イ 適切に対応されていない ウ 分からない

(3) 学校は、いじめの認知に向けて積極的に取り組んでいるか

ア とてもそう思う イ そう思う ウ あまりそう思わない エ そう思わない

2 学校から学校関係者への取組について

(1) いじめの定義や解消の要件について、学校関係者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(2) 学校のいじめ防止基本方針について、学校関係者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(3) いじめ防止対策組織の構成員や役割について、学校関係者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

(4) 学校のいじめの認知の状況（認知件数、認知ゼロ等）について、学校関係者に説明する取組

ア 取り組まれている イ 取り組まれていない ウ 分からない

3 自由記述（いじめ問題への取組についての意見等を書いてください）